

「(仮称) 緑が丘地域ふれあい交流事業」について

【令和4年度緑が丘まちづくり推進協議会における地域の課題及び取組事業に係る意見交換の経過】

第2回 (R4.7.21)	「地域の課題」について、各委員から意見を伺った。 地域の高齢化、町内会会員数の減少、市民委員会・町内会等の役員不足、集合住宅入居者への公的サービスの制限(除雪・買物等)など、多岐にわたる課題が挙げられたため、次回以降の会議で課題解決に向けた取組事業などについて意見交換を行うこととした。
第3回 (R4.9.15)	第2回会議での発言等を整理した資料を基に、地域の優先課題や課題解決に向けた取組などについて意見交換を行った。 今回の意見交換内容を踏まえ、各委員に第4回会議前に本議題に係る調査票を提出していただき、取りまとめ結果を事前に確認いただくこととした。 ※調査票では、地域で優先的に取り組む課題として、福祉支援、地域住民の心と身体の健康づくり、多世代(世代間)交流、5地区市民委員会交流などが挙げられた。
第4回 (R4.11.17)	事前調査の取りまとめ資料を基に、地域の優先課題や課題解決に向けた取組などについて意見交換を行った。 ・どの地区も「まち協」の認知度が低く、各地区間の繋がりも薄いので、5地区市民委員会の交流事業などができれば ・南高校が行っている高齢者宅の除雪支援は活動地域が限られているので、今後活動地域を広げていけるようにできたらよいのではなどの意見があったが、結論を得るまでには至らず、次回以降引き続き意見交換を行うこととした。
第5回 (R5.1.19)	前回到引き続き、意見交換を行った。 ・これまでの意見交換で、数ある地域課題の中から優先的に取り組む項目がある程度見えてきたと思うので、地域の課題解決に向けて、次年度以降取り組む事業について、ある程度固めることができれば ・前回会議では、“多世代(世代間)交流” “緑が丘5地区市民委員会交流” など地域の活性化に資する事業を推す声が多かったように思う ・次年度は、緑が丘5地区市民委員会交流を兼ねた形の「多世代(世代間)交流事業」に取り組んでどうか などの意見があり、特に反対意見等もなかったため、次年度は5地区市民委員会交流を兼ねた形の「多世代(世代間)交流事業」を実施することとし、事業詳細については、今後の会議で改めて検討することを確認した。

【本日の検討事項】

事業実施主体(実行委員会)について

- ・年度内実施に向け、事業詳細(事業名称、事業内容、事業期間等)について検討を要するため、早期に実行委員会を立ち上げる必要がある。
- ・地域まちづくり推進事業補助金を活用した事業の実施に当たっては、実行委員会に協議会の委員が参画している必要がある(下記参照)。

旭川市地域まちづくり推進事業補助金交付要綱(抜粋)

(補助対象者)

第2条 この補助金の交付対象となる者は、設立目的が異なる団体又はその構成員や住民が複数で組織する団体、もしくは、地域まちづくり推進協議会(以下「協議会」という。)の委員を推薦している団体又はその構成員のみで組織する団体であって、次の各号のいずれにも該当する者(以下「補助対象者」という。)とする。

- (1) 協議会の委員が参画していること。
- (2) 団体の運営に関する規約、会則等を定めていること。
- (3) 団体の会計が適正に管理されていること、又は管理されると見込まれること。
- (4) 団体の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれていること。